



筑紫女学園大学リポジット

Policy Responses of the Government and Local Authorities to the Low Fertility Rate in South Korea

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 裴, 海善, BAE, Haesun メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/98

韓国の出生率低下に対する政府と広域自治団体の対策

裴 海 善

Policy Responses of the Government and Local Authorities to the Low Fertility Rate in South Korea

Haesun BAE

はじめに

韓国は朝鮮戦争後の1955～64年のベビーブームにより、合計特殊出生率は6.0を上回ったが、1961から始まった韓国政府の出産抑制政策と共に出生率は急激に下落し、1983年には「人口置換水準」2.1未満である2.06人に達する。出産抑制政策は1995年で終わるが、出生率は下がり続け、2001年には合計出生率が1.3人以下で「超低出産社会」になり、2009年は1.15人で、世界最低水準となった。大都市では出生率低下がさらに進み、2010年現在、ソウル市は1.02人、プサン市は1.05人である。

一方、韓国の高齢化は非常に早い速度で進み、2000年には全体人口の中で65歳以上人口の占める比率が7%で「高齢化社会」になり、統計庁の『将来人口特別推計』(2010年)によれば、2050年には65歳以上人口の比率が38.2%で、世界最高水準に至る見通しである。

韓国政府は、急速に進む少子高齢化社会に対応するため、2005年「低出産・高齢化社会基本法」を制定し、5年ごとに『低出産・高齢化社会基本計画（セロマジプラン）』を樹立するなど、対策に取り組んでいる。

本稿は韓国の少子化実態を確認するとともに、2005年から実施している韓国政府や広域自治団体の少子化対策の主な内容を検討するのが目的で、三つの点に焦点を置く。第一に、韓国の合計特殊出生率や広域自治団体の出生率データにより、少子高齢化の実態を把握する。第二に、政府の少子化対策の投資規模や主な内容を確認する。政府の少子化対策の経緯、推進課題や投資規模、また、第2次基本計画のなかで、出産・養育と関わる課題を分析する。第三に、広域自治団体の少子化対策の投資規模や内容を確認する。予算及び課題の実態、少子化対策として最も多く

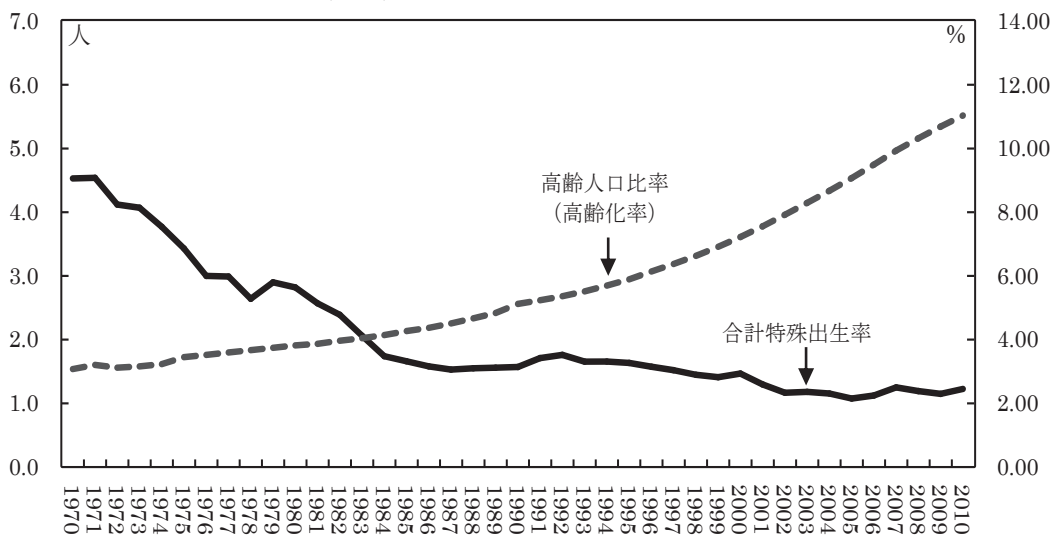
の自治体が実施している「出産奨励金（出産祝い金）」と「多子家庭優遇カード制度」の内容をソウル市と釜山市の例を挙げて説明する。

1. 出生率の低下

1) 合計特殊出生率の推移

韓国は世界でも例がない急速な少子・高齢化社会へ転換している。図1は合計特殊出生率（左目盛り）と高齢人口比率（右目盛り）を示したものである。1971年の出生率は4.54と高かったが、1970年代や1980年代の経済成長期に出生率は減少し続け、1983年には「人口置換水準」2.1未満である2.06人に達し、2001年には合計出生率が1.3人以下で「超低出生社会」になり、2005年にはさらに低下し1.08となる。2007年には1.27で少し上向き¹となったが、この上昇は一時的なもので、その後、増加と減少を繰り返しながら、2009年は1.15人で世界最低水準に至る。2010年には少し回復し1.23であるが、韓国は香港、シンガポール、台湾に続き、世界第4位の超少子国家である。

〈図1〉 合計特殊出生率と高齢化比率



出典：韓国統計庁『人口動態調査』、『将来人口推計』各年度。

注：(1) 合計特殊出生率とは、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。合計出生率ともいう。

(2) 高齢人口比率 = (65歳以上人口 / 全体人口) × 100

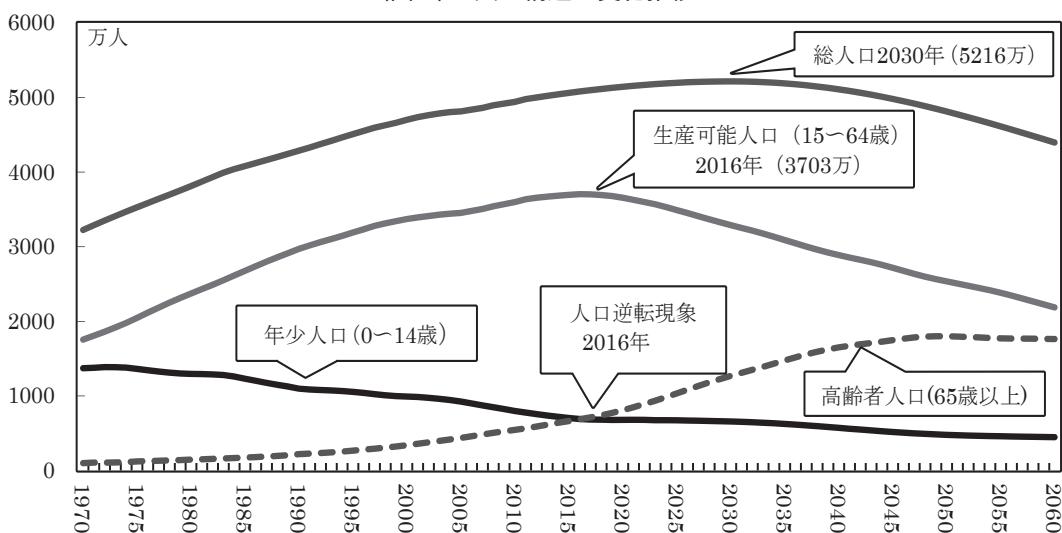
一方、韓国の高齢化は非常に早い速度で進み、2000年には全体人口の中で65歳以上人口の占める比率が7%で「高齢化社会」になり、また2010年には歴代最高の11.04%を記録した。総人口のなかで、65歳以上の人口が占める割合が14%であれば「高齢社会」、20%以上であれば「超

¹ 合計特殊出生率が上昇した原因として挙げられるのが、2006年が「双春年」という結婚をするのにとってもいい年であったこと、そして2007年は600年に1度の「黄金の亥の年」であったという文化的慣習の影響であり、これらの要因が重なり、合計特殊出生率は2006年1.12人、2007年には1.25人となる。

高齢社会」という。統計庁の『将来人口特別推計』(2010年)によれば、2018年には14.3%で「高齢社会」、2026年には20%以上で「超高齢社会」に進入し、高齢化社会から高齢社会までかかる時間が18年、高齢社会から超高齢社会に進入するのにかかる時間が8年である。これは世界最短であり、2050年には65歳以上人口の比率が38.2%で世界最高水準に至る見通しである。

今のような少子化が続くと人口減少に拍車をかけ、2030年からは総人口が減少し、2016年からは生産可能人口(15~64歳)が減少し、また高齢者人口が年少人口より多くなる「人口逆転減少」が始まる(図2)。戦後ベビーブーム世代(1955~64年生)が高齢人口に進入し、超低出産世代(2001年以後)が可妊年齢に達する2020年以後は少子高齢化が加速化する。

〈図2〉 人口構造の変化推移



出典：韓国統計庁『将来人口推計』2010年。

2) 広域自治団体の出生率実態

韓国における地方自治の構造は「広域自治団体」とその下部に置かれる「基礎自治団体」の二層構造となっている。広域自治団体は、基礎自治団体では処理できない事務や複数の基礎自治団体にわたる広域事務を処理する大規模自治体である。広域自治団体はソウル特別市と6ヶ所の広域市(仁川・大田・光州・大邱・釜山・蔚山)、8ヶ所の道(京畿道・忠清北道・忠清南道・全羅北道・全羅南道・江原道・慶尚北道・慶尚南道)と1箇所(済州)の特別自治道、計16カ所に設置されている。基礎自治団体は、地域住民と直接関係を結ぶ自治団体で、市・郡・自治区がある。広域自治団体の下に置かれる基礎自治団体はソウル特別市が自治区、広域市は自治区と郡、道は市と郡がそれぞれ設置されている。そして自治区²の下に洞・邑・面・里が行政区画として

² 自治区は元々、市の下部組織に過ぎなかったが1988年の地方自治法全面改正で基礎自治体として独立した自治体となった。これにより住民生活の身近な業務に関しては自治区が担い、特別市と広域市は市域全般に関係した行政サービスを担うこととなった。なお人口50万人以上の市は任意で区を設置することができるがあくまで一般行政区であって自治区ではない(<http://ja.wikipedia.org>「韓国の地方自治」)。

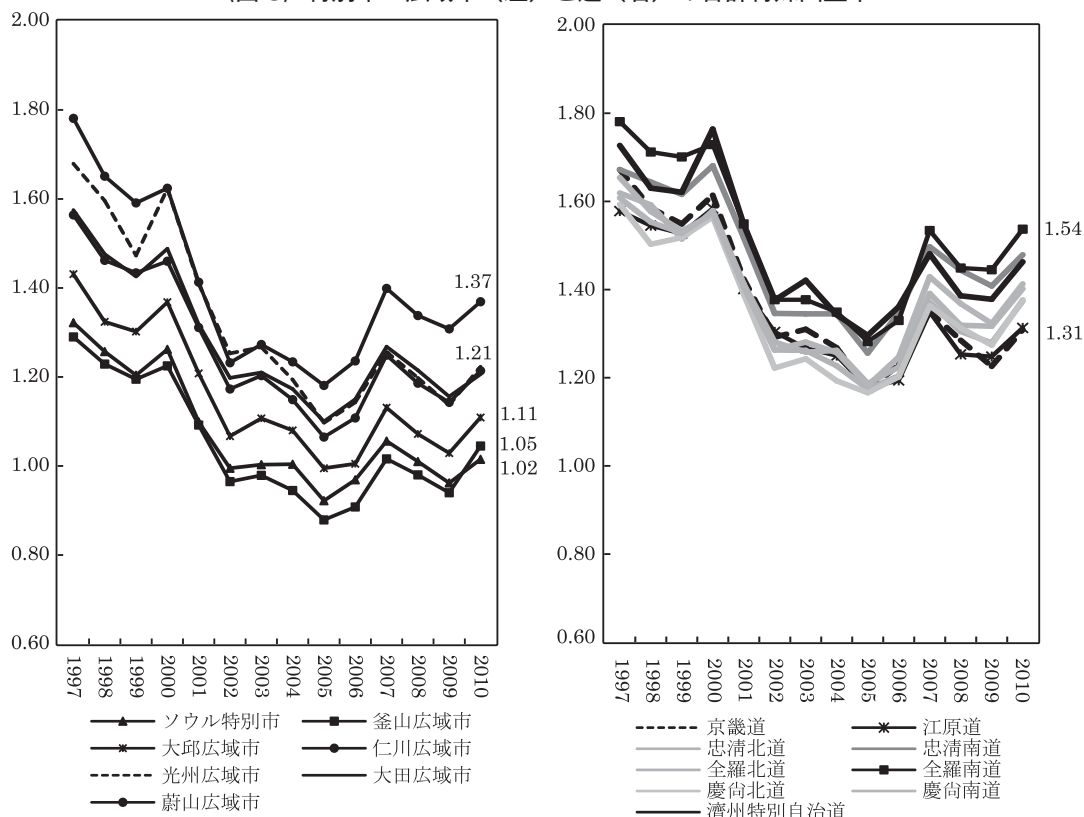
設置されている。

ここでは広域自治団体の出生率の実態を、ソウル特別市と6ヶ所の広域市、また、九つの道に分け、出生率の年度別推移を確認する〈図3〉。16の広域自治団体の合計特殊出生率は全てほぼ同じトレンドを見せながら変化しているが、特別市・広域市の方が九つの道に比べて出生率が低い。2006年は「双春年」、2007年は「黄金の亥の年」であるとの文化的影響で出生率は一時的に上昇し、2010年また緩やかに上昇している。

2010年度の合計特殊出生率は平均1.23であるが、七つの市の中で、蔚山市以外のすべての市は全国平均を下回っており、九つの道は全て全国平均を上回っている。九つの道より、ソウル特別市と六つの広域市の合計特殊出生率が全体的に低い。

1997年と2010年の出生率の変化を比べると、蔚山市は出生率が最も高いが、1997年に比べれば0.41%ポイント下落している。一番下落幅が大きいのは光州広域市で、1997年に比べれば0.46%ポイント下落している。出生率が一番低い道は京畿道と江原道1.31であり、2007年に比べて出生率の下げ幅も大きく、京畿道は0.36%ポイント、江原道は0.27%ポイント減少している。

〈図3〉 特別市・広域市（左）と道（右）の合計特殊出生率

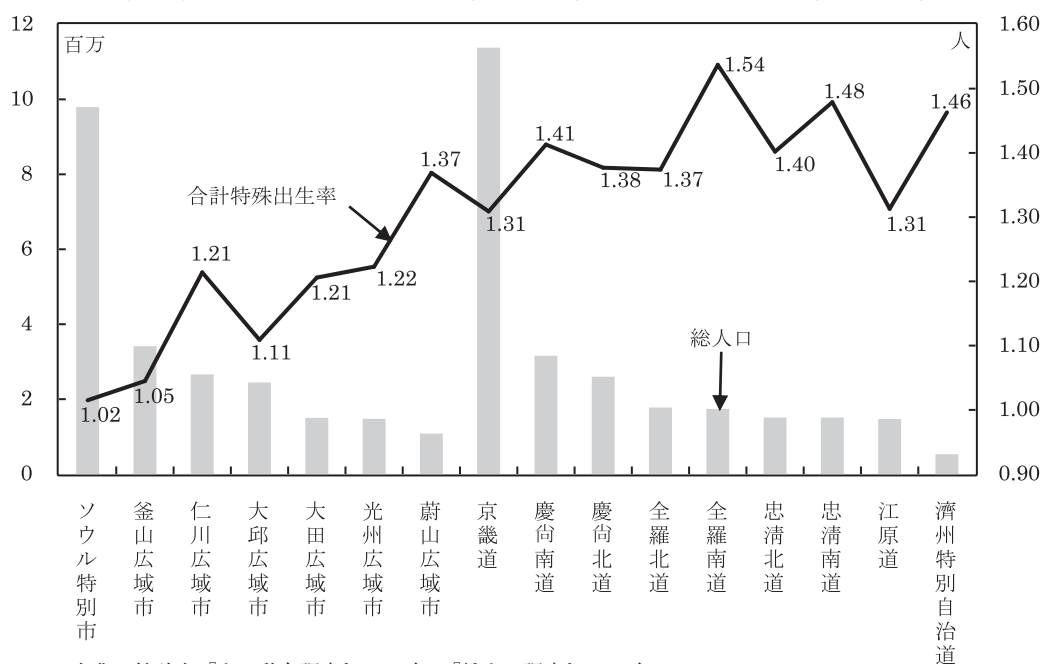


出典：統計庁『人口動向調査』<http://kosis.kr>

図4は広域自治団体の総人口と合計特殊出生率との関係を示したものである。出生率を比較すると、ソウル市が1.02、次に釜山1.05、大邱1.11の順であり、仁川、大田、光州は全国平均1.23に近い水準であり、蔚山は1.37で最も高い広域市である。特に人口が多い大都市であるほど出生率が低い理由としては、仕事・家庭の両立が難しい社会環境、高い住宅費用、都市部の女性の晩婚化などが挙げられる。一方、2010年現在、出生率が一番高い道は全羅南道1.54で、次に忠清南道1.48、済州特別自治道1.46である。

特別市・広域市の方は仁川広域市を除き、人口が多いほど出生率が下がる現象を見せている。しかし、9道の場合、人口が多い京畿道は出生率が低いが、他の道は総人口と出生率の相関関係は見えない。

〈図4〉 広域自治団体の総人口（左目盛り）と合計特殊出生率（右目盛り）



出典：統計庁『人口動向調査』2010年、『総人口調査』2010年

2. 政府の少子化対策（国費と地方費による共通事業）

急速な少子高齢化の進行に危機感を感じた政府は少子高齢化社会への対応を国家的課題として設定し、2005年5月「低出産・高齢社会基本法」を整備し、法律第20条、21条に基づき、5年ごとに「低出産・高齢社会基本計画」を樹立し、2016～2030年にはOECD国家平均水準まで出生率を回復するとの目標である。2006年から『第一次低出産・高齢社会基本法2006～2010（セロマジプラン）』が、2011年から『第2次低出産・高齢社会基本法2011～2015（セロマジプラン）』が実施されている。「セロマジプラン」の「セロ」とは出産、「マジ」とは老後の意味で、「新しく迎える出産から老後生活の最後まで幸せに暮らす社会」の意味が含まれている。推進課題は①少子

化、②高齢化、③成長動力、④社会雰囲気助成の4大分野に分かれており、第1次基本計画では237事業が、第2次基本計画では231の細部事業があり、その中で出産・養育と関わる事業は95課題³である。

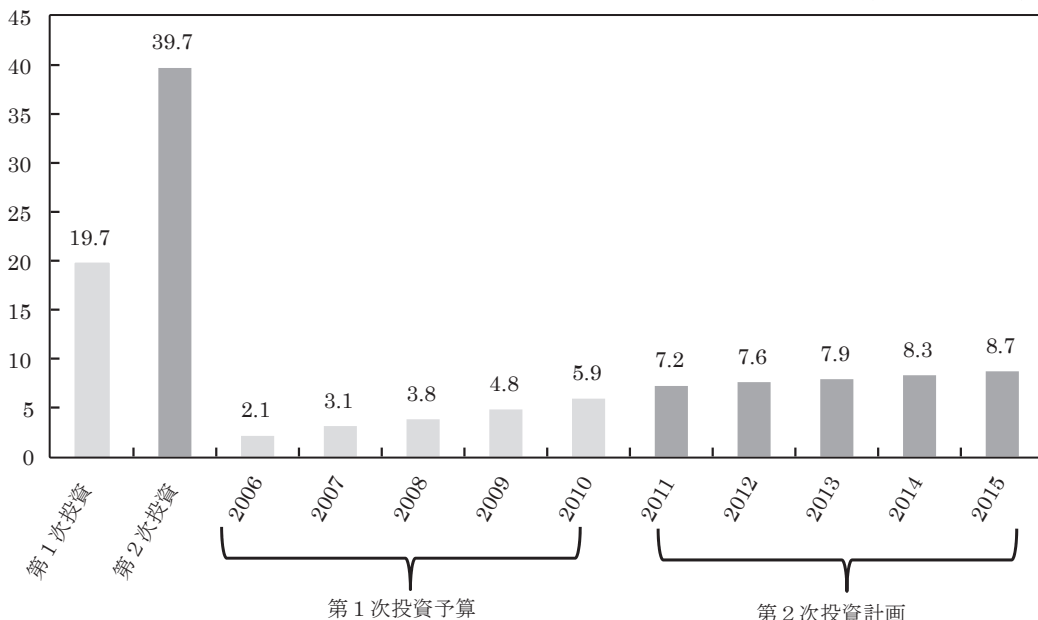
近年になってからの韓国の少子化現象は多様な要因の複合作用の結果であるが、少子化の主な直接原因は若者の晩婚化が進み、結婚・出産に対する価値観が変化していること、女性の就業機会は増えているが女性の仕事と育児の両立支援が不足していること、子供に多くの教育費がかかること、保育に必要なインフラが不足していることなど⁴が挙げられる。政府の少子化対策も、結婚・妊娠・出産に対する支援策、仕事と子育て両立支援策、教育費支援や多子家庭への支援策、保育サービス支援策に焦点が置かれている。

少子化対策と関わって、第1次基本計画に比べて第2次基本計画の主な特徴は、支援対象が低所得家庭から共働き家庭まで含まれたこと、政策領域も保育支援中心から仕事・家庭両立支援まで広がったこと、おもな政策が仕事・家庭両立を日常化すると共に出産や養育の他に結婚の負担も軽くする内容が盛り込まれていることである。

基本計画の毎年の予算は、国費と地方費の5対5の割合で組まれている。第1次基本計画(2006～2010年)までの5年間の総投資費用は42.2兆ウォンで(国費、地方費、基金含む)あり、第2次計画期間中(2011～2015年)の総投資規模は約78.5兆ウォンで推計されており、第1次計

〈図5〉少子化対策の年次別投資規模

(単位：兆ウォン)



出典：大韓民国政府『第2次低出産高齢社会基本計画 2011～2015年』より筆者作成。

³ 出産支援策に関する情報は、保険福祉部と人口保健福祉協会が2005年からオープンしたサイトで確認できる (<http://www.agasarang.org>)。

⁴ 裴 海善「少子化の原因と政府政策の韓日比較」大韓日語日文学会秋季学術大会、2011年11月。

画の実際投資規模42.2兆ウォンに比べ79%増である。

図5は少子化対策への投資規模と年次別予算を示したもので、第1次基本計画の19.7兆ウォンから第2次基本計画は39.7兆ウォンへと予算が増加しており、毎年の予算が増えている。

第2次基本計画の少子化対策は「出産・育児に有利な環境助成」を推進課題とし、全体95課題で、「仕事と家庭の両立日常化（24課題）」「結婚・出産・育児負担軽減（46課題）」「児童・青少年の健全な成長環境助成（25課題）」に細分されている。表1では、『第2次低出産高齢社会基本計画2011～2015年』を参考に、少子化対策を結婚・妊娠・出産・子育て支援別にまとめたものである。政府の少子化対策の中でも、子育て支援策の詳しい内容に関しては拙稿（2012年3月）⁵を参考にして頂きたい。

3. 広域自治団体の少子化対策

1) 広域自治団体の予算と課題

各地方自治団体の低出産対策は、政府主導による共通事業（表1）を国費と地方費の予算によって行いながら、地方自治団体独自の課題を地方費の予算で行っている。出産を奨励するため各自治体は多様な政策を施行している。

表2は広域自治団体の「低出産対策」の予算及び課題数を示したものである。2011年現在、低出産対策としての共通事業の国費と地方費による総投資規模は58,306億ウォン、自治体自体事業の地方費による総投資規模は10,799億ウォンで、合計7兆ウォンが投入される。16広域自治団体の低出産分野共通事業は合計1,249件であり、自治体自体事業課題数は合計588件で、2006年から大幅に増加している。

低出産対策に対する共通事業予算と自治体自体事業予算共に人口が多い市・道ほど多いほうであるが、自体事業予算の場合、広域市の中では大田市が530億ウォン、道の中では忠清北道が1350億ウォンで、人口規模に比べて多くの予算を投入している。

少子化対策として、最も多くの自治体が実施している課題は「出産奨励金（出産お祝い金）」と「多子家庭優遇カード制度」である。出産奨励金は16広域自治団体の中で10の広域自治体を実施しており、多子家庭への支援策である「多子優遇カード制度」は16のすべての自治体を実施している。広域自治体の中でも釜山市はソウル市ともに出生率が最も低いソウル市⁷と釜山市⁸の基礎自治団体が実施している「出産奨励金」や「多子家庭優遇カード制度」の内容を確認する⁹。

⁵ 裴 海善『韓国の少子化と政府の子育て支援政策』（財）アジア女性交流・研究フォーラム『アジア女性研究』第21号、2012年3月。

⁷ ソウル市の自体事業（2011年度）としては、「「子供の家」のサービス水準向上」、「地下鉄や公園の育児便宜施設の拡大」、「放課後学校自由受講券支援」、「公・私立教職員の就学前子供の保育料を支援」、「出産や子育て期の教職員の人事面での優遇策」などがある。

⁸ 釜山市の2011年自体事業としては、各自治区が実施している出産奨励金とは別途に、第2子には1回20万ウォン、第3子以後は月10万ウォンで1年間120万ウォンの出産奨励金を支給する。また、第2子以後の子供には就学前の保育料全額を支援し、第3子以後の子供には保育料及び幼児学費全額を支援する。

⁹ ソウル市と釜山市の政策に関しては、市道及び教育庁『2011年度地方自治団体施行計画（総括）』、<http://women.seoul.go.kr>（ソウル市庁）、<http://family.busan.go.kr>「Dynamic Busan」を参考にした。

〈表1〉第2次基本計画「出産・養育に有利な環境助成」95課題の内容

分野		26重点課題	2015年期待水準		
			指標	2010	2015
仕事・家庭の両立日常化 (24課題)	育児休職制度改善	▶育児休職給与定率制導入および育児休職復帰インセンティブ導入	育児休職使用率	50.2%	65%
		▶育児期の勤務時間短縮請求権導入			
		▶産前後休暇分割使用許可			
	柔軟な勤務形態促進	▶常時勤労者数算定基準改善			
		▶スマートワークセンター ⁶ 導入および促進	スマートワークセンター設置地域	—	50カ所
ファミリー・フレンドリー職場・社会環境助成		▶職場保育施設設置義務強制移行導入方案	職場保育サービス(施設、保育手当など)提供義務移行率	66.2%	88.4%
		▶公共機関ファミリー・フレンドリー認証促進			
結婚・出産・養育負担軽減 (46課題)	家族形成要件助成	▶新婚夫婦住宅資金貸出所得要件緩和			
		▶有子現役兵の常勤予備役編入			
	妊娠・出産支援拡大	▶分娩脆弱地域の保健医療インフラ志願拡大	妊娠・分娩脆弱地域	52件	25件
		▶難妊夫婦支援拡大			
	子ども養育費用支援拡大	▶保育・教育費全額支援拡大	保育・教育費支援率(保育・教育費支援児/5歳以下幼児全体)	42%	56.5%
		▶公務員の多子家庭家長の退職後再雇用			
		▶多子家庭への税制、住宅、学費支援拡大			
	育児支援インフラ拡充	▶保育施設評価認証制改善	評価認証率	60.8%	80%
		▶公共型・自立型子どもの家導入			
		▶保育施設運営機関多様化			
▶ベビシッター制度化					
▶放課後ヘルプサービスインフラ構築		放課後ヘルプサービス児童数(小学校ヘルプ、地域児童センター、青少年放課後アカデミー)			
成長環境助成 (25課題)	脆弱階層児童支援	▶ドリームスタート事業活性化	脆弱階層児童統合サービス受恵率	5.4%	20%
	安全な保護体系構築	▶性暴力被害児童支援強化	児童安全事故死亡率	5.96人(2008年)	4.9人
		▶児童保護専門機関拡大(児童虐待予防) ▶Weeプロジェクト(学校内暴力予防および被害者保護)			
児童政策基盤助成	▶中長期児童政策基本計画樹立				

出典：大韓民国政府『第2次低出産高齢社会基本計画 2011～2015年』
 注：課題内容は、毎年、政策成果評価および政策要件によって変更可能。

⁶ スマートワークとは、映像会議など情報通信技術（ICT）を利用して、時間や場所の制約を受けずに業務を遂行する柔軟な勤務形態である。スマートワークセンターとは、勤務者（公務員または一般企業職員）が自分の元々の勤務地ではない住まいと近い地域で勤めるように環境を提供する遠隔勤務用事務室である。センターには業務に必要な IT インフラおよび事務環境が用意されている。

〈表2〉広域自治団体の「低出産対策」の予算及び課題数（2011年）（単位：百万ウォン）

	共通事業予算		自体事業予算			共通事業予算		自体事業予算	
	(国費と地方費計)	課題数	地方費	課題数		(国費と地方費計)	課題数	地方費	課題数
合計	5,830,699	1,249	1,079,920	588	京畿道	1,189,413	70	282,149	36
ソウル特別市	659,938	28	108,376	11	江原道	217,843	53	16,155	12
釜山広域市	421,100	200	114,749	160	忠清北道	217,910	106	135,226	49
大邱広域市	238,021	67	28,287	23	忠清南道	248,979	62	49,348	36
仁川広域市	402,927	100	90,969	65	全羅北道	329,869	76	32,541	18
光州広域市	238,534	65	7,317	26	全羅南道	302,963	61	5,268	4
大田広域市	170,996	48	53,027	26	慶尚北道	390,471	79	7,297	27
蔚山広域市	124,633	99	8,974	59	慶尚南道	469,307	64	4,891	15
					濟州特別自治道	107,795	67	26,446	21

出典：市道及び教育庁『第2次低出産高齢社会基本計画—地方自治団体施行計画（総括）—』2011年。

2) 出産奨励金

2010年現在、16広域自治団体の中で10カ所（62.5%）、230市・郡・区の基礎自治団体の中で138カ所（60%）が出産奨励金制度を実施¹⁰しており、子供の数、支給期間、支給方式は自治体によって異なる。

〈表3〉はソウル市の25区の出産奨励金の実態を示したものである。第1子に関しては殆どの自治区で実施されていない。最も多くの奨励金を支給している区は瑞草区で、第2子には50万ウォン、第3子には100万ウォン、第4子からは500万ウォンを支給している。次に奨励金が多い区は江南区と中区である。瑞草区、江南区、中区は、財政自立度が其々79.8%、77.1%、82.9%で、ソウル市25区の中でも最も高い。

区ごとの奨励金の差は大きく、第2子の場合、10万ウォンから50万ウォン、第3子の場合、20万ウォンから100万ウォン、第4子の場合、20万ウォンから500万ウォンである。

表4は、釜山市の16自治区・郡の出産奨励金の実態を示したものである。ソウル市に比べて実施している区や支給金額が少ない。第1子に関しては全ての自治区が奨励金を支給していない。第2子に関しても16自治区のうち、5区のみ実施している。第3子からは全ての自治区が出産奨励金を支払っているが、最も多い区は中区300万ウォン、最も低いのは影島区と西区が10万ウォンで、その差が大きい。

¹⁰ <http://www.pckworld.com> 「出産奨励金」

〈表 3〉 ソウル市 25 自治区の出産奨励金実態

(単位：千ウォン)

区名	出産順位別支援金額					財政自立度 (2010年)
	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	
江南区	-	500	1,000	3,000	3,000	77.1
江東区	-	200	500	1,000	1,000	44.5
江北区	-	300	600	600	600	31.7
江西区	-	-	200	300	300	33.8
冠岳区	-	100	500	1,000	3,000	33.9
廣津区	-	100	300	300	300	44.0
九老区	-	200	500	1,500	1,500	40.1
衿川区	-	200	500	1,000	1,000	37.8
蘆原区	-	100	300	500	500	27.4
道峰区	200	300	500	1,000	1,000	35.9
東大門区	-	300	500	1,000	1,000	46.2
銅雀区	-	100	500	1,000	1,000	45.0
麻浦区	100	150	300	300	300	-
西大門区	100	200	500	500	500	38.6
瑞草区	100	500	1,000	5,000	5,000	79.8
城東区	-	200	500	1,000	1,000	52.0
城北区	-	200	200	200	200	34.8
松坡区	-	300	500	1,000	1,000	73.9
陽川区	-	100	500	1,000	2,000	43.6
永登浦区	-	200	500	1,000	1,000	66.5
龍山区	100	500	1,000	2,000	2,000	62.7
恩平区	-	200	300	500	1,000	33.8
鍾路区	-	500	1,000	1,000	1,000	78.5
中区	-	200	1,000	3,000	5,000～30,000	82.9
中浪区	-	500	1,000	2,000	2,000	30.5

出典：http://women.seoul.go.kr 「出産支援金」、http://www.hkn24.com 「出産支援金」

このように出産奨励金が自治区別に異なる理由は、この制度が中央政府レベルで実行されることではなく、自治体が自律的に実施しているためであり、自治体の財政自立度や出産支援に対する政策意思によって支給額が異なるといえる。

〈表 4〉釜山市 16 自治区・郡の出産奨励金実態

(単位：千ウォン)

	第 2 子	第 3 子以後		第 2 子	第 3 子以後
中区	600	3,000	海雲臺区	-	300
西区	-	100	沙下区	-	200
東区	300	500	金井区	-	500
影島区	100	100	江西区	-	第 3 子以後健康保険料支給 (月 3 万ウォン×60回)
釜山鎮区	-	200	蓮堤区	-	30 万ウォン及び 出産用品15万ウォン 移住女性出産200
東萊区	200	400	水營区	200	200 (4 番目からは 500)
南区	-	300	沙上区	双子 300、三つ子 500、第 3 子以後 200	
北区	-	200	機張郡	第 3 子以後月 10 万ウォン (1 年間) 健康保険支援 (月 3 万ウォン×60回) 産後ケア費 500	

出典：http://family.busan.go.kr 「釜山市庁、出産奨励及び支援」

3) 多子家庭優遇カード

多子家庭への支援策として実施している「多子家庭優遇カード」は16のすべての自治体が実施している。ソウル市の「ダドンイ幸せカード」は、子供が多い家庭に経済的支援および各種文化生活を支援するための制度で、品物購入や施設利用時の割引カードである。「ダドンイ」とはまだ標準語ではないが、子供が多いとの意味で、少子化時代に新しく作られた新造語である。ソウル市に居住する二人以上の子供を持つ家庭が対象（但し、末子が満13歳以下家庭）で、本カードの持参により、金融機関の貸出金利及び手数料優遇、育児用品及び大型量販店での割引サービス、文房具や図書の割引、文化施設及びサービスの利用料割引及び観覧料免除などの特典がもらえる。クレジットカードかチェックカードの二種類があり、カード種類によって特典が異なる。

〈図 5〉ソウル市の「ダドンイ幸せカード」(左)と釜山市の「家族サラン(愛)カード」(右)



出典：http://women.seoul.go.kr 「出産奨励金」



出典：http://family.busan.go.kr 「釜山市庁、出産奨励及び支援」

注：結婚は幸福約束、出産は未来約束

一方、釜山広域市が発行している「家族サラン（愛）カード」は、2000年以後出産した子供が3人以上の家庭が対象である。本カードの提示により、①広安大橋の通行料免除、②地下鉄料金割引（成人及び青少年は都市鉄道料金の50%割引）、③公営駐車場（498ヶ所）の駐車料金50%割引、④参加業態別（金融機関、製造流通、塾、写真館、文化施設、各種講座、サービス業）5～50%割引特典などがある。

終わりに

韓国政府は少子化対策として、2006年から「第一次低出産・高齢社会基本法2006～2010」を、2011年から『第2次低出産・高齢社会基本法2011～2015』を実施している。第1次計画の成果としては、幼児保育・教育費支援率が21.9%（2005年）から42.0%（2010年）へと増え、育児休職制度利用率が26.0%（2005年）から50.2%（2010年）へと増加したことが挙げられる。

また第1次基本計画が実施されて以来、低出産の深刻性についての国民意識は非常に高くなった。『低出産高齢化社会国民認識調査（2008）』によれば、「低出産問題は非常に深刻である」と答えた比率は2008年14.7%から2009年31.5%へと高まった。なお、深刻であると答えた場合、「低出産問題が本人の暮らしに影響を与える」と答えた人の割合も2008年12.1%から2009年21.2%へと高まっている。

しかし政府の役割が強化されたにもかかわらず、第1次基本計画の限界として次の問題点が指摘されている。第一に、共働き世帯に対する政策的需要が高い階層に対する政策的配慮が不足している。第二に、少子高齢化が社会全般に与える影響を配慮して、総合的な対応が必要であるが、少子化分野は「保育支援部門」に偏重しているとの評価である。第三に、汎国民的参加が求められるが、政府の役割強化にもかかわらず、民間部門の参加が不足しており、企業側の認識改善が必要である。第四に、若年層の実際の結婚・出産の必要性に関してはむしろ悪化している傾向である。

第2次基本計画では、少子化対策としての子育て支援策の主な内容を、仕事と子育ての両立支援策、教育費支援や子供が多い家庭への支援策、保育サービス支援策の三点に焦点を置き、特に2011年から支援内容が多く強化された。

少子化対策としての地方自治団体の主な対策は出産奨励金と多子家族支援制度である。しかし、出産奨励金は国費補助がなく全額地方費により賄われているため、自治体の財政負担が大きい。また、出産奨励金は市・郡ごとの出産奨励金の金額差が大きく、財政難を理由に実施していない自治体も40%に至り、地域ごとに公平性面で問題が多い。出産奨励金の効果を高めるためには、政府によるガイドラインが必要である。出産奨励金が出産率を高めるかその効果に関して分析も十分に行われていない。保育費や保育インフラの整備など、より現実的な支援対策が必要である。

韓国の出生率は度が過ぎるほどに低い水準で推移し、政府や地方自治団体の少子化対策にもか

かわらず出生率が持続的な低下傾向を示しているので、画期的な政策の展開が必要である。少子化問題に対する外国の成功事例を参考にし、結婚・妊娠・出産・養育、仕事・家庭の両立などに対する果敢な政策決定と投資がいまこそ求められている。

〈参考文献〉

大韓民国政府『第一次低出産・高齢社会基本法2006～2010』

大韓民国政府『第2次低出産・高齢社会基本法2011～2015』

保健福祉部、2008、『低出産高齢化社会国民認識調査』

裴 海善「少子化の原因と政府政策の韓日比較」大韓日語日文学会秋季学術大会、2011年11月。

裴 海善『韓国の少子化と政府の子育て支援政策』(財) アジア女性交流・研究フォーラム『アジア女性研究』第21号、2012年3月。

韓国市道及び教育庁『第2次低出産高齢社会基本計画—地方自治団体施行計画(総括)—』2011年。

統計庁『将来人口特別推計』2010年。

統計庁『人口動態調査』各年度。

統計庁『将来人口推計』各年度。

統計庁『総人口調査』2010年。

<http://ja.wikipedia.org> 「韓国の地方自治」

<http://www.agasarang.org> 「アガサラン」

<http://women.seoul.go.kr> 「出産支援金」

<http://www.hkn24.com> 「出産支援金」

<http://family.busan.go.kr> 「釜山市庁、出産奨励及び支援」

<http://www.pckworld.com> 「出産奨励金」

謝辞：本稿は、財団法人アジア女性交流・研究フォーラムの調査研究委託助成金（平成23年9月～2012年3月）による研究成果の一部である。

（ベヘション：アジア文化学科 教授）